

けども、どうですかという、ここで確認するのはいいですけど、やはりそういうことをしないと、この議事がスムーズに進行しない部分もあるということで、そういう話し合いをさせていただきましたので、議員の皆さんにもご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

それでは、続けて一般質問を行います。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1番目の権現荘の経営については、こちらの広報いといがわ4月号の4ページの数字を使用しております。ケーブルテレビや動画を見られている方は、ご参照ください。

それでは、質問を行います。

1、民間登用した支配人の7年間の権現荘経営について。

(1) 赤字収支の改善が目的である支配人の民間登用について。

雇用前の支配人の経歴や実績はどのようなものか。

民間手法で何を行ってきたか。

7年間で1億円を超える累積赤字は契約違反ではないか。

(2) 支配人の7年間の成果について。

登用前の平成20年度の赤字額749万円を基準として伺います。

平成21年度の1,539万円の赤字理由は何か。

平成22年度の3,919万円の赤字理由は何か。

平成23年度の1,853万円の赤字理由は何か。

平成24年度の132万円の黒字は、前年度より1,985万円の改善であります。このすばらしい改善はどのようなものか。

平成25年度の16万円の黒字は、前年度より1,969万円の悪化となりますが、その理由は何か。

平成26・27年度は、なぜ原価管理、恐らく食材に当たると思いますが、原価管理が突然不徹底になるのか。

平成27年度赤字の理由は、日帰り入浴客の増加による燃料費の増加としておりますが、その仕組みと管理責任は誰にあるのか。

赤字収支を度外視して、支配人を高く評価するのはなぜか。

2、0歳から18歳までの子ども一貫教育について。

(1) 「生きる力」を育む具体的な小中高一貫教育システムについて。

小学生における基礎学力と学習習慣の定着はどうか。

中学生における学力向上プランはどうか。

高校生における就職支援と進学修学支援制度の構築はどうか。

小中高を通じた礼儀やマナーの定着はどうか。

コミュニケーション力の定着はどうか。

メディアコントロールの現状と取り組みと成果はどうか。

「できる」という自己肯定感の育成はどうか。

「(仮称)将来目標の逆算シート」の導入の検討はどうか。

(2) 糸魚川市教職員の負担軽減について。

いじめ・不登校の対応支援拡充はどうか。

市独自の事務業務支援員の派遣制度はどうか。

市独自の子ども学習支援員の派遣制度はどうか。

(3) スポーツや学習・習い事の教室との官民学連携について。

各学校の弱点補強を民間力で補う制度はどうか。

放課後や土日に希望する教室が開催できる仕組みはどうか。

全国大会で糸魚川の名を残すプランの創設はどうか。

3、市民生活の支援拡充について。

(1) 当市のテレビ番組、ケーブルテレビ等の番組になります、や資料映像などへの字幕導入についてはどうか。

(2) 避難行動要支援者の現実的な避難訓練について。

各種災害に応じた個々の生活状態に合わせた避難方法や、家族等の申し合わせの確認はどのように進めるか。

(3) 高齢者世帯の常会役員等の支援について。

平成25年3月の一般質問より、常会役員や組長への支援策に変化はあったか。また、定期的に地域の実情を把握しているか。

(4) 生活困窮者支援について。

当市における多重債務者相談の状況はどうか。

低所得者の現状と当市の支援メニューの整合性はどうか。

(5) 福祉分野における最先端技術の導入について。

介護ロボットや各種支援装置の試験導入と大学連携はどうか。

自動運転自動車等の導入とメーカーとの連携はどうか。

認知症用のGPSやテレビ電話による安否確認の機器の導入はどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、ホテル業に27年間携わり、そのうち10年間は支配人を務めておりました。

2つ目につきましては、職員の待遇向上や料理の見直し、客単価の向上、収益体質の改善などがあります。

3つ目につきましては、施策による減収やコスト増が赤字の原因になっているものもあり、収支の実績が、全て支配人の責任とは考えておりません。

2点目の1つ目から5つ目につきましては、平成21年度につきましては、前年度のリーマンショックによる影響と、夏場の旅行シーズンに長雨が続いたことから利用客が減少し、赤字を計上しました。

平成22年度につきましては、経営形態の転換を目的に取り組んだ本館閉鎖により、多額の赤字となりました。

平成23年度につきましては、宿泊利用客数がふえましたが、本館閉館と東日本大震災の影響により、引き続き赤字となりました。

平成24年度につきましては、料金体系や食事プランの見直しにより客単価を上げることに成功するとともに、食材の原価率の見直しにより収支を大きく改善し、黒字を確保しました。

平成25年度につきましては、施設の老朽化もあり、入り込みは前年度より減少しましたが、料金体系の見直しにより収支は黒字となりました。

6つ目につきましては、平成26年度は消費税増税による原価の上昇であり、平成27年度はリニューアルプランでお得感を前面に出したこと、厨房の人員不足により半製品や冷凍品の利用が増加したためと考えております。

7つ目につきましては、平成27年度の運営収支の赤字の主な要因は、4月・5月のリニューアル工事に伴う休館であります。

8つ目につきましては、みずから積極的に誘客活動を行うほか、おもてなしや職員能力の向上、客単価及びリピート率の向上といった経営改善に取り組んでおり、一定の評価をしております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目につきましては、能生ケーブルテレビでは字幕放送ができる設備ではないため、簡易文字テロップでの対応を行っているところであります。

2点目につきましては、民生委員と避難行動要支援者が打ち合わせを行い、個別支援計画書を作成し、本人の同意を得た上で自治会や自主防災組織・消防団等の関係機関に情報提供をいたしております。

3点目につきましては、地区懇談会や囑託員会議の中で、地域の実情やご要望を伺って対応しております。

4点目の1つ目につきましては、昨年度、多重債務の相談については4件あり、いずれも弁護士や司法書士等への関係機関への紹介・つなぎ支援を行っております。

2つ目につきましては、昨年度、家計のやりくりが原因となるケースが多く見られたことから、今年度から家計相談支援事業に取り組んでおります。

5点目の1つ目の介護ロボットの導入につきましては、市内の3事業所が国の支援を要望し、6月上旬に内示が出たところであります。今後は、導入した3事業所の利用状況を踏まえ、検討してまいります。

2つ目につきましては、今後の動向を注視してまいります。

3つ目の認知症GPSにつきましては、認知症高齢者の徘徊対策として、導入自治体の状況等を参考にしながら検討してまいります。

また、テレビ電話につきましては、今後の利便性の向上等に注視してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

保坂議員の2番目のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、昨年度の全国学力学習状況調査の結果では、知識を問う問題で全国平均並み、活用力を問う問題で全国平均を下回っております。また、家庭学習の定着は全国平均並みであります。

2つ目につきましては、今年度、学力向上プロジェクトチームを編成し、学力の向上に向けて取り組んでおります。

3つ目につきましては、資格試験受験料の補助や、ふるさと就職資金の貸し付け、ふるさと就職資金お祝い補給金の給付を行っているほか、今年度から大学等を卒業し、U・Iターンする若者に対し、大学等修学資金の返済を補助する制度を立ち上げ、若者の地元定着に向けて、就職・修学の支援に取り組んでおります。

4つ目につきましては、子ども一貫教育方針の中で道德教育のほか、地域の社会活動、職場体験で、異なる世代との交流を通して礼儀や言葉づかいを学習するよう進めております。

5つ目につきましては、相手の話を聞き自分の考えを伝える方法を、グループ学習や学び合いによって高めております。

6つ目につきましては、電子メディアに関する正しい知識とつき合い方を、児童生徒と保護者へ啓発しております。成果として、中学生のゲーム等に触れる時間は、全国平均を下回っております。

7つ目につきましては、学校では授業の最後に児童生徒が学んだ成果を振り返り、確認するよう指導を行うことで、自己肯定感を高めております。

8つ目につきましては、キャリア教育で児童生徒自身が将来の就職、働く姿を描き、その実現のための目標を考えさせる取り組みを行っております。

将来の目標の逆算シートの考え方として、目標を掲げ、その達成のために努力することは大切なことと考えます。

2点目につきましては、教職員が一人ひとりの児童生徒と向き合える時間を確保するため、教育補助員や相談員等を配置しております。今後も学校の実情に応じて、負担軽減策を検討してまいります。

3点目につきましては、学校応援隊事業を推進する中で、地域コーディネーターと情報交換を行い、学習支援に向けた取り組みを調査・研究してまいります。

また、体育協会加盟団体等と連携し、ジュニア選手の育成を図り、各種大会に出場して活躍することが糸魚川市の認知度向上につながると考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それでは、2回目の質問を行います。順番どおりに行きます。

市は当初、民間登用する支配人に何を期待して採用をいたしましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

権現荘支配人の募集ということで、募集要項が出てまいりました。それで、採用の目的が書いてあります。読み上げますけれども、宿泊施設等で高い実績を上げ、権現荘に民間的な経営手法を導入することができる人材を登用するためであるというふうに書いてあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

7年間で1億円を超える赤字は想定されてましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

7年間で1億円という赤字の額ですけれども、これが、ひとり歩きしているような感じもしているんですけれども、私たちのほうでは、この全てが支配人の責任になるかどうかということで、いろいろその分析をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしますと、今度、支配人の報酬額は当初60万円と決めておりますが、その基準は何か。ちなみにまた、これまでの契約期間と年間報酬を教えてください。要は、平成21年から契約されておると思いますが、その額と決定根拠も説明していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

一番最初、支配人の部分については、公募をしたときにつきましては、給与を支払うという形の任期付きの一般職員でございました。そのときには、前歴の給与、民間にいたときの給与と、私どものほうに募集公募のときには、市のほうの参事職程度というような公募の中でやっております、それで一番最初の給与料金を決定させていただいております。

それからの給与につきましては、個人保護の部分の中で、給与の関係でございますので、明確にはお答えすることはできません。

その後、5年の任期が終わった後につきましては、先ほどからお話がございましたように特別職非常勤職員ということで、月額60万円というような形で雇用となっているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

その給与のときと、また月額60万円の導き出した根拠は何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

非常勤特別職に当たるに当たりましては、その任期つきのときの給与の年額等を勘案する中で、おおむねという形で決定をさせていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

次に、権現荘は公営の宿であります。民間の宿とは経営や運営には、そもそも違いがあると思いますが、具体的にはどのようなところを工夫・改善されたのか。それが、そもそもの赤字の改善にどのようにつながっているのか、その辺ご説明ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

まず1点目が、料理の改善ということで、支配人が来る前までは公共の宿ということで、ビジネスプランでいくと6,500円ですとか、大体、普通でも7,000円ぐらいの宿でございました。そういったところが、行き詰まったといいますか、それ以上のものが出てこないということで、民間の支配人を登用して、この経営の立て直しということで切りかえたところが、料理を改善してもっと高額なプランの設定ができないかということで、部屋代と料理代を分別するということが取り込まれました。料理が少しずつ内容をよくして、金額的にも上げていくということで、宿泊の料金が少しずつ上がって行って、経営が安定化したということであります。

それと、人件費の関係を見直さなきゃならないということで、特に支配人が来た、まだ当時は市の正職員が現場に何人もいて非常に高かったということで、こういった人たちを臨時職員に切りかえていくことによって、人件費が下がるということがあったもんですから、それに取り組んだということでございます。

また、柵口温泉郷の中で競合を避けたいということで、料金的な差別化を図って、先ほど申しましたとおり宿泊料金を引き上げることによって、誘客の中でけんかをするのがないというか、競合することがないような環境をつくっていったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

公営の宿として、地元の商品や業者の利用はもちろんなんですが、地元の地域の方とお土産物の共同開発とか福祉施設・福祉団体がつくる物を権現荘でアレンジ、または販売するといった取り組みを積極的に行ってきたのか、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

一番目立つところは、海洋高校との連携ということで、能水商店さんが生産した物を、売店のほうで売るということがございます。また、上南地域の活性化の協議会ですか、クラブがございませけれども、そちらのほうと、この春、朝市をやりませんかということで協議を始めて、トラック市みたいな形のものを協議していきませけれども、ちょっと調整不足で、今、実現化しておりませけれども、今後もまた引き続き、協議をしていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

支配人が着任されてから、地域の方に喜んでいただく企画というものは、何か行いましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、企画と呼べるかどうかわかりませんが、サービスということで、地元の能生の谷、いろんな団体の方が登ってこられて、入浴と宴会をお楽しみになる。敬老会ですとか、いろんなグループの会がございませますが、そういったときにいろんなサービスをして、喜んでいただくというふうに努力しているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そのいろんなサービスを聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

具体的には、カラオケ無料であるとか、お酒の、これは基準というのか支配人の判断の中で、これぐらいサービスというようなことを、取り組んでいるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それは、いわゆる支配人の裁量権で、カラオケ無料とお酒が無料ということでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

はい、そのように考えてもらって結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

権現荘の設置目的から考えた場合に、私の言った企画というのは、地域の方を盆踊りでも何でもいいんですが、そういった催し物をやって、権現荘のことを理解していただくとか、または日を決めていただいて、特別に何かを、お風呂を無料でサービスして懇親を深めるとかそういったことをして、地域の方にこの権現荘の存在であったりとか、利用・誘客を図るきっかけづくりにするとか、そういうことを言ってるんで、何もこのカラオケを歌わせただとか、お酒、おちょうしをつけてサービスしたとか、そういうことを言ってるんじゃないんですよ。あのね、根本的に考え方おかしいと思いますけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

保坂議員のおっしゃっている、地域の人を対象にした企画ものといいますが、交流を促進するような何かの新しい取り組みということでございますけれども、今のところ、そういうところは非常に弱いということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

よく答弁を聞いていて、料理の改善等とよくお伺いするんですが、宿泊客に対して喜んでいただく企画というのは、何か行ってきましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

例えば浴衣ですね、1種類の物ではなくて、何種類かある中からお客様が選んで、自分の気に入った絵柄と色合いの物を選べるようにしてあげると、そういうようなことは取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

民間手法で、それをしていただくために支配人を雇っているわけですよね。何か、お客様を喜ばせるような、私も以前から言っているとおり、地域の伝統行事であるとか、何かスタッフと一緒にマジックショーでもいいですわ、何かこう、そんなにお金かけなくても、来ていただいた方に感謝デーみたいな形で何かをされるとか、雪が降ったときにはその雪を使って何か、かまくらをつくってお汁粉を振る舞うだとか、何かそういう考え方だとか感覚って、支配人これ、20年勤めて10年間どこかで支配人されてるんですよね。そういう何か、発想とかってないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

よく温泉のテレビ中継で、従業員の方々が太鼓をたたくですとか、また広間へ行って、みんなで盆踊りやるとか、そういうのはよく中継で見ますけれども、今の権現荘のスタッフ、ずっと見ておりますけれども、ちょっとそういうことを取り組むというだけの体制になっていないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

余り言いたくありませんけど、プロフェッショナルでやるとかそういうことを言ってるわけじゃないんですよね。やはり、来ていただいたお客さんに喜んでいただくという、そういう精神性が見られないので、残念だなということでもあります。

次、先ほどもちょっと答弁あったかと思うんですが、民間手法による雇用形態を、少し工夫されていたような答弁あったんですが、もう少し詳しく教えてください。正職員の臨時化とかそういうことですかね、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成22年度のときに、市の正職員、まだ4名おりましたけれども、このところ平成23年には全員、一般会計のほうに振りかえて事務所に返したというような扱いになっております。そのことによって、かなり人件費が削減されたという実績を残しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それは、支配人じゃなきゃできなかったことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、権限は市でございますので、市のほうの対応でそうなったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そこが、まやかしなんです。支配人がいてもいなくてもできることなんです。でも、60万円の報酬を払ってるんですよ。

+

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

素朴な疑問なんですけども、今、今回2,100万円の赤字で問題になってますけど、これまで、誰もこれについて精査というのはしてないんですか、歴代の担当職員であるとか。どうなんですか、その辺。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3月の定例会以降、非常に権現荘のことがテーマになっているいろいろ論じられている中で、私たちも一生懸命、この収支というのをさかのぼっているいろいろ調べていく中で、こういうものが出てきたわけございまして、過去においてこういうものを計算したという例がなかったようなので、今回、

職員にも全ての経費について当たらせて、過去においてもこういった例があるのかないのか、よく計算してみようということで、指示を出しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

これまでずっと、私も支配人のいわゆる裁量権ですかね、後は、その裁量権と事務所長との連携の中でいろんな数字が、その数字が経過してきたんだと思ってたんですが、これはあれですか、だからもう平成21年度、もっと言えば支配人を登用する前から、こういう管理体制で来たということとを、今おっしゃったんですけど、それでよろしいですか。支配人だけではなく、市職員が、全体がずさんな管理をしてきたということと言ったんですよ。それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ずっとの会計の状況、権現荘の特別会計でございますけれども、収入については、いわゆる日ごとにしかりと計上して日計的に処理をいたしておりますけれども、支出については、総務文教常任委員会でもご指摘がありましたように、日計管理がこれまでの間なされてこなかった。というのは、日ごとに出ていく管理できる経費と、あるいは施設の点検費用のように、市全体の点検費用と合体して処理しているようなものについては、案分すれば物理的にできるんですけれども、そういうものを一括して後から上げていたというような状況もございまして、日ごとの日計管理ができていなかった。そういう点について、今回、新たに改めて、特に平成28年度については、日ごとに経費も計上しながら日計の管理をし、収支を的確に把握しながら改善に努めていくということで取り組みをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ここでちょっと確認させていただきたいんですが、私、今回の質問、7年間の支配人登用からの経営のことにお伺いしておるんですが、今ほど、答弁聞いてますと、いわゆる平成27年度のことについて何か回答されているようなんですが、7年間のことの答弁をいただきたいんですけども。そこ、もう一度お願いします。

議長（倉又 稔君）

管理体系ですね。

6番（保坂 悟君）

はい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたのは、平成27年度だけではなくて、平成26年度・25年度、会計処理の収入と支出の日ごとの管理という部分では、これまでの間、日ごとに収入・支出を管理するというような形はとってこなかったと。そのために、収支の結果を明快に出すのが後になって、なかなか速やかな改善に結びついてこなかったというのが、今回、ご指摘をいただきながら管理をする中で、改めて改善しなければならないと。そういう部分については、リニューアルの段階でも、改善しなければならないということを取り組みをしてきたところでございますけれども、特に平成28年度からは、日ごとの管理をしっかりとすることでのご指摘も、皆様方からのご指摘もあって、平成28年度からさらに強化をしたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

部長、ちょっと心配になってきました。

日計は、平成21年度じゃなくてずっと、支配人が来る前から全然やってこなかったということなんですか。私はずっと、事務所長が平成26年・27年度は自分の責任だって、この場で言われたんで見てこなかったんだろうと思ってたんですが、そうではなくて、日計とかそういう管理は、もうずっと前から管理してこなかったって回答でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

しっかりした、今、平成28年度から取り組むような形での日計の管理は、過去においては、しっかりなされていなかったと。後から経費の部分を割り振って、収支管理を確認していたという部分もあったということでもあります。それを、より強化をしたというのが平成27年・28年度ということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

正直、ショックでした。私、勘違いしてました。平成26年・27年について問題が、事務所長が見られて、その責任があって、管理できなかったからということで、織田副市長、部長、皆さん減給処分されたと思ってたんですけど、そうなるちょっとまた、責任の問われ方が大きくなりますよね。もしかして、この間の処分が、今の言った全部の処分に該当してるというふうに考えてら

っしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでのいろんな取り組みも含めまして、結果論としてということで、私は受けとめています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それはおかしいです。

だって、今回は平成27年度の赤字補てんについて出てきたから問題になって、それについての減給処分ということを決められたんですよ。でも、今の話を聞いていると、支配人来る来ないにかかわらず、日計管理もずさんであって、

さらに、職員の処理についても支配人は関係なく、市の制度で変えたんだと。じゃ、支配人雇う必要ないじゃないですか。月額60万円払って7年間。市職員がやってたときだって、700万円ぐらいの赤字ですよ、750万円ぐらいの。そのまま7年間やったって4,900万円ぐらい、5,000万円ぐらいの赤字ですよ。でも支配人入れたら、市のやり方かもしれませんが1億円超えてしまっているんですよ。じゃ、何のために民間登用されたんですか。私は民間登用の制度って、すごくすばらしい制度だと思ってるんですよ。今回、こんなにポンコツにされたくないんですよ、本当は。もうちょっと、きちんとした答弁をしてくださいませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘のほうの、過去の歴史を振り返りますと、温泉センターが昭和62年にオープンしました。それから、権現荘は昭和63年にオープンしております。その後10年間は、非常に収支のほうはよかったということであります。特に、入り込み客につきましては平成10年がピークでございまして、年間で12万5,000人という数字であります。権現荘、温泉センター両方ですけれども、12万5,000人です。ただ、平成12年、したがって平成10年から11年・12年と、この3年間で一番ピークになっております。そのとき、それぞれの収益から基金を積み立てました。それが約7,000万円です。

ところが、平成13年から非常に、収支が少しずつ悪くなってきたということであります。その原因は、やはり平成12年に「うみてらす名立」がオープンしたということで、うみてらす名立との競争の中で、だんだんだんだん収益が悪くなったということであります。そういったこと起きま

して、そのとき収益が悪いので基金を取り崩してきたと。約7,000万円あったものを取り崩してきて、それが平成20年・21年でゼロになるということでもあります。これでは大変だということで、民間の経営手法をできる支配人を呼ぼうじゃないかということで、今回、そういうふうにさせてもらったというものであります。

ただ、会計的には全て、何と申しますか普通会計でございまして、一般的な企業会計をしてなかったということでもあります。したがって、日計とかそういう経理をしてこなかったところが実態であります。それはもう、昭和62年・昭和63年からそうであったということでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今の織田副市長の答弁でいいですか。今のいいですか。

だって、行政のやり方でそういう傾向、赤字が出てきてこうなったって、今おっしゃったんですよ。それで、民間登用で、民間手法で改善を求める形で支配人を雇われてますよね。

何を言ってるかというと、

支配人の役割はどこでどういう成果を上げたというのは、さっぱりないんですよ。いてもいなくても一緒だったということ言ってるんですよ、ずっと。わかりますか。いてもいなくても一緒って、今ずっと言ってるんですよ、お二方は。だから、私は成果を聞いているのにあなたたちは、支配人に責任はない責任はないと、いろんなことを並べて立てていますけど、じゃ、月額60万円の報酬に対する彼の成果というのは何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私の方で今、申し上げたのは、会計処理の仕方です。したがって、柵口温泉の特別会計につきましても、一般会計と同様な経理方法をしてきたというのはあります。ただ、本来ですと企業会計にすべき、ガス・水道のように企業会計にすれば収支もきちっとわかりますし、その辺はよかったんじゃないかということで、今、反省をしております、その辺の手法を今回、平成27年の決算なり平成28年度で、そういった手法を取りたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

+

それと先ほどの、支配人いなくてもよかったんじゃないかということで、お話ありましたけど、これはとんでもないことございまして、支配人が必要だった、また支配人に求めるところっていうのは、やっぱりビジネスモデルをしっかりとるっていうことだと思っております。曲がりなりにも公共の宿ということで、6,500円とか7,000円のところから、今、平均でも大体1万3,000円、またそれ以上というぐらいの平均の利用単価になって、食のブランド化に係って、コンセプトを「食の館」ということで取り組んでいます。とにかく、権現荘へ来れば、おいしいものが食べられる。今、フリープランでも、金額だけ頼めばまず間違いなくおいしいものが食べられるということで、安心して注文をいただいているという状況でございますので、そこまで持つところが、支配人の仕事だったんだろうなということでございます。このビジネスモデルの確立というところでは、支配人の力量は非常にあったのかなというふうに評価をしております。

議長（倉又 稔君）

議長より、答弁者のほうにお願いをいたします。

答弁者によってそれぞれ相違がないよう、答弁について整合が図れるような答弁をお願いします。
それではお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

これね、言いたくなかったですけど、能生事務所長は、先ほどの笠原議員の、この平成28年5月26日の能生事務所発行の平成21年度就任以降の小林支配人の改革・改善取り組み一覧というのを出したときに、何て言ったか知ってますか、議員のことを棚に上げて。そこ聞いてますか、事実。どういう挨拶をされたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

5月26日でございますか、観光協会の能生支部の総会の折に、今、保坂議員がご指摘をいただいております資料に基づいて、能生事務所長が支配人の功績、これらについて説明をする中で、議員の皆さんからも反対があるというようなことも含めて、何か発言をされたというのを、私、後日ある人からお聞きいたしました。それで、能生事務所長には非常に不適切な言動であるということで、即刻、嚴重に注意をし、そのようなことはやめるように、そのように指導いたし、本人もその話に了解で、大変不適切であったということで反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

反省している姿ですか。

私が聞いているのは、糸魚川の3人の議員が、非常にこの権現荘に対してしつこいと、話がわかってもらえないんだというふうに伺っております。間接的なんで、その言葉の正確性については何とも言えませんけども。だったら、委員会でちゃんと言えればいいじゃないですか。おかしいんですよ、その当事者がいないところで、いろんなことを言うというのは。尾ひれはひれつくんですよ。当事者同士できちんと話し合えばいいんですよ。

とても、さっき部長が言ったように反省している姿に、私は思えませんがね。

議員は議員で、命がけでやっておるんですよ。何ですかそれ。あなたたちは、ずっと保障されるかもしれませんが、こっちは4年ごとにちゃんと任期があるんですよ。いいですか、半端な気持ちでここへ立ってしゃべってるんじゃないんですよ。

今の言葉、撤回してもらって、その反省のこともきちんと言ってもらって、どの議員のことを言ったか知りませんが、きちんきちんと謝罪してくださいよ、そうだったら。

議長（倉又 稔君）

一般質問の途中であります、この状況でありますと、午後5時を過ぎることが予想されます。午後5時を経過して延長するということ、ご了承願います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

では、延長をしてこの一般質問を続けることにいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

5月26日の当日でございますけれども、その会場の中で、その資料を使って話をした中身については、議会のほうの3月定例会から、非常に小林支配人のほうに厳しい言葉をいただいているということで、私とすれば、非常に早く落ちついてもらいたいという趣旨でお話をしましたけれども、議員さんの名前って、一切出しておりませんし、そういうところは抵触しないように気をつけて発言したつもりであります。

あと、こちらの内容について、独断でそういう会議場で配付して説明したということについては、本当に適切でなかったのかなということで反省しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

市長、こういう職員の資質でよろしいですか。市長は、市会議員の経験も踏まれてきています。名前を言ってなかったからいいんです、しつこい。でも、しつこくさせてるのはどっちですか。きちんとした説明もしないで、とぼくれたようなことばかり言って、人をいらいらさせて。どこが反省しているんですか。ちょっとおかしいんじゃないですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に皆様方に、ご迷惑をおかけいたしておる点については、おわびを申し上げる次第でございます。今ほど、副市長並びに部長が申し上げておりますように、精査をしながらしっかりとした答弁をしていかななくてはいけないということに、これからはしっかりとしていかなきゃいけないと思っております。今、ご指摘いただいた点については、その旨しっかりと整理をしながら進めていきたいと思っております。まことに、ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、私たちに謝りをされましたけども、何というか、職員の資質をもっと向上させる努力をしていただきたいと思えます。

続けます。権現荘を、今度は指定管理者制度に移行したいという方針を打ち出されて、2年間の営業成績を見てその改善状況を見るというふうにあるんですが、要は、この支配人に責任はないと言いつつも、支配人が累積赤字1億円を出していることは事実でありますからそれを踏まえて、今回も2,000万円の黒字目標、平成28年度も1,800万円の黒字目標であるんですけども、それを1年間だけの改善状態を見て、本当にこの指定管理に移行できるとお思いですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

リニューアル後、昨年8月から本年7月までの1年間の状況を見ながら、そしてその黒字の基盤を分析・把握しながら、指定管理につなげていきたいということで考えております。

特に、内容的な収支の分析をし、指定管理までの間に2年間というような形で状況を見ていくというご説明をしておりますけれども、できれば少しでも前倒しをする中で、指定管理に入れていきたい。指定管理によることによって、より民間的な手法を取り入れた運営ができるというものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私、今、何でこんな質問をしたかっていいますと、もし指定管理者になって、黒字経営がもしされたとした場合に、7年間の支配人の仕事は何だったんだろうということですよ。もし、指定管理者に移行されて、赤字が今と同じような状態でもし続くんであれば、じゃ、支配人は7年間でこの赤字が出ないような仕組みづくりというのを、民間手法でできなかったって、両方、どっちに転んでもよくなかったということになるんですよ。その辺、どういうふうに捉えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成28年度につきましては、先般の予算審査特別委員会の中で1,800万円の黒字を目標に頑張っていくということで説明したところでございます。それについては、支配人も私たち能生事務所のほうも、頑張っていけば達成できるのではないかなという見込みの中でやっております。

特に、春先から4月・5月と状況を見ておりますけれども、売り上げのほうは減っておりますけれども、原価率、私たちの約束した45%以内を確保して、何とかその目標のところの収支と大体合わせる、拮抗をるところまで、ここ2カ月間はやってきたということで、残り10カ月を頑張っって何とか黒字の幅を上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

質問を変えます。

続きまして、支配人の7年間の成果についてであります。平成21年度の1,539万円の赤字理由ですけれども、先ほど答弁いただきましたが、平成20年度、前年対比でいくと2倍の赤字になっております。この決算の際に、この主な赤字の分析等を行って、次の年、翌年の年の対策ってとられてると思うんですね。そのときの、年度当初の黒字目標は幾らで、ちなみに宿泊者の1人単価というか、どのくらいの設定でその目標を設定されてるのか、ちょっとお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成21年度から22年度にかけて、前の決算を生かして、どういうふうにその目標を立てたかということでありますけれども、このときには、先ほどの説明の中にもありましたけれども、本館部分での宿泊の受け入れを休止をしたということで、残念ながら数的には3,000人ほど宿泊は減っております。このあたりは確認したんですけれども、業態の変更を進めるためにどうしても必要な措置であったということで、本館の利用者は非常に苦情が多くて、もうひっきりなしに苦情が来ていたということでございまして、また新たな食の館ですとか、そういった食を前面に出した少し高級感を持って売っていきたいという中で、業態変換をするために、思い切って本館部分を閉めたということでございます。残念ながら、利用客は減っているなということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

質問に全然答えられないんですけど、どうでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後5時06分 休憩

午後5時07分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

今ほど、質問の内容がよくわからないということなので、いま一度詳しく聞きたいということなので、今、反問を認めますので、保坂議員のほうでもう一遍、質問の内容を詳しくちょっと説明してやってください。

6番（保坂 悟君）

行政は、権現荘において、新年度のときに経営計画を立てております。平成27年度・28年度は2,000万円、1,800万円というふうに、黒字の目標値を掲げております。それは、いろいろな逆算をされて、客単価も大体想定して、固定費も見てそういう黒字目標を立ててるかと思imasので、そういうならわしからいけば、平成21年度・22年度・23年度・24年度・25年度・26年度と、その当初計画のときの黒字目標値というのが出されているかと思うので、それを教えてくださいということ。今は、平成21年度・22年度のところをお伺いしたところです。

議長（倉又 稔君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

各年度の経営計画ですとか単価の目標ですとか、黒字を想定どれぐらいということ質問ございましたけれども、今、ちょっと手元のほうにその資料がないものですから、お答えできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私は通告書にご丁寧に、平成21年・22年・23年・24年・25年・26年・27年と赤字の理由を聞いております。当然、赤字が出れば対策をとられますよね。そしたら、次年度の目標値は決めますよね。少なくとも平成27年度と28年度は明確に決めておられますよ。調べて報告してください。それについての質問がありますから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは、調べて報告をさせていただくということでよろしく申し上げます。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

再開を5時30分といたします。

午後5時10分 休憩

午後5時30分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成21年の予算編成のときに計算した入り込みの見込み、日帰りの見込みについては、平成21年は宿泊の数は1万4,700人、日帰りが2万8,700人ということであります。

以下、全部読んでいきましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

何度も言いますが、平成27年度・28年度のように黒字目標値が知りたいんです。その根拠、その算出根拠も知りたいがゆえに、その目標値を確認させてください。

議長（倉又 稔君）

先ほど言ったように、過去5年赤字が続いているのだから、累積で赤字が続いているのだから、やっぱり平成27年度か28年度、目標というのがある程度、目標値を決めてやっているわけでしょうっていうことを、その目標の結局、根拠みたいなものを出して、ちゃんとやってるかということとを答弁させればいいわけですね。

6番（保坂 悟君）

いいですか、しゃべって。

平成27年度・28年度のように・・・。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後5時32分 休憩

午後5時35分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成21年度からの入り込みの見込み、また日帰りの見込みについて、今、数字を拾ってまいりました。これを読み上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成21年度が入り込みの見込みは1万4,700人と、日帰りの見込みは2万8,700人ということでございます。平成22年度は1万4,960人、日帰りは2万8,070人です。平成23年は、宿泊の入り込みが1万3,880人、日帰りが2万6,120人であります。平成24年は、宿泊の入り込みが1万4,200人、日帰りの人数が3万4,620人。続いて平成25年は、宿泊の入り込み予定が1万2,400人、日帰りの予定が3万1,570人。続いて平成26年度、入り込みの見込み予定が1万2,400人同じく、それと日帰りが3万1,570人、前年と同じくということでございます。一応、人数での目標を定めて予算を組んでいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ということは、黒字目標値というのは、平成27年度から始まったということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成26年の特別会計の予算を見ても、基金の積み立て等の会計は出てまいりませんので、収支を合わせたんだと思います。

黒字目標を設定したのは、平成27年からです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

支配人を登用したのは、民間手法の取り入れだと思っんですね。その黒字目標がないというのは、どういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

黒字にしたいということでは本当にあの、この黒字の目標はないわけですが、やはり収支をとる中において黒字に持っていきたいという気持ちの経営をしてきたわけですが、黒字目標というのは掲げてこなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしますと、せっかく民間登用されたのに、最初から目標設定としては差し引きゼロということではよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

以前のところでは、ずっと赤字が続いていた状況が平成19年・20年とございまして、それらを解消するところを大きな、最初に支配人から来ていただいた目標という形で設定をし、先ほど申し上げたような形での目標設定、目標値にして、宿泊者数あるいは日帰りの人数という形で行ってきております。収支については、赤字を解消するんだということでの目標設定であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

民間手法で人数で経営するというのは、あり得ないんですね。人数で幾らはかったところで、ご利用になられるお客の金額料金、または料理の中身、全部違って来るわけですよ。なぜ、民間登用しているのに、これまでどおりのやり方だったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

それは、先ほど能生事務所長もお答えいたしましたけれども、一定の歳入のもとに支出がある程度、固定的な経費が非常に多くあったというような状況で、固定的な経費を改善し、それで赤字の解消につなげていこうというようなことで、当初の段階では話をし、そのような目標設定で進めてきております。その後、指定管理に向けての中で一定の黒字を確保して、指定管理につなげていきたいというようなことで、平成27年度・28年度、今、黒字の目標を設定して、取り組みをしてきたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、部長の前段の答弁だと、また堂々めぐりになりますよ、支配人に対しての答弁。改善するために、支配人登用したといいつつも、先ほど行政のシステムを変えて、その正職員とかを転換したということを書いてたんだから、また同じこと繰り返すつもりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人登用の中では、特に営業的な面、お客をふやす面、そういう面で特に民間的な手法を取り入れて対応いただくというようなことを特に求めて、そのような対応を当初の段階ではしていただき、その後の今日につながってきておるということであります。特に、平成26年度・27年度については、指定管理に向けてその基盤をつくるべくリニューアルをしようということで、平成26年度・27年度はリニューアルに伴った工事期間もかかわって赤字になったという現状であるわけですが、全体的な流れでは赤字を、支配人が来る前の赤字体質の部分を改善し、そして特に営業の部分等を強化する中で、また固定経費も削減する中で今日、リニューアルの前の取り組みを進めてきたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

余りいい回答じゃないので、次に行きます。

平成22年度の赤字額は3,919万円ですよね。備考欄では、旧小学校の部分の宿泊を中止とあるんですが、3,384人の減少がこのもろの赤字の額というふうに捉えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

はい、それが一番大きい影響があったと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっと考えていただきたいんですけど、ちょっと逆算で申しわけないんですけど、3,384人で、もし1万円の宿泊客だとしますよね。そうすると、純利益が1割もしくは2割と考えたときに、

こんな多額の赤字になりますか。これ、10割の減になるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

平成22年度につきましては、今、能生事務所長が申し上げたところのほかに、日帰り入浴料金を270円、当時から現行今、1人500円になっておりますが、大人1人770円から500円に引き下げた。それがちょうど、平成22年度の年度途中から、そのような対応をしております。その部分について、ちょっと人数が今、手元の資料ではわかりませんが、その部分も含めて減収分になっていると。その結果、3,900万円の赤字の主な要因というふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

3,384人の場合でも350万円ぐらい。2割で考えても600万円ぐらいの減ですよ。それで、さらに日帰り客が前年が2,653人、平成22年が2万7,107人で、2,000人ぐらい減なんですよ。それに、さっきの何十円ですかね、アップした金額掛けてこんな赤字になりますか。

議長（倉又 稔君）

答弁はいかがですか。

暫時休憩します。

午後5時48分 休憩

午後5時53分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

大変失礼いたしました。

平成21年と22年を比べますと、先ほど保坂議員が言われるところでの平成21年度の赤字が1,530万円ほど、それから平成22年度の赤字が3,900万円ほどであります。平成22年度に赤字がふえた分については2,400万円ぐらい、前年度に比べて赤字がふえたという状況でありますけれども、その状況の変化を分析すると、先ほど申し上げました本館の宿泊の受け入れをやめた、それから、日帰り入浴の大人の単価を770円から500円に引き下げた。そういうことに

よって、収入が減ったと。経費についても、当然それに付随して変動経費も下がるべきでありますけれども、経費については固定的な経費が前年度とほぼ変わらなかったということで、平成22年度は3,900万円余りの赤字となったという状況でございます。

詳細なところについては、当時やっぱり、経費の細かい分析ができておりませんので、詳細なところに至っては、現時点で残ってる資料では、ちょっとそこまで分析できないと。そういうことも含めて、やっぱり損益計算書なりをしっかりとつけていく必要があるというふうに改めて感じ、現在、改善に向かったの取り組みをしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

750円から500円に、その250円分掛ける何人で計算すればいいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

大変申しわけありませんけれども、現在、手元にあるところでは、日帰り入浴客の全体数しかなくて、月ごとの細かいものがないものですから、年度途中で、先ほど申し上げました料金の引き下げをしておりますけれども、日帰り入浴客は2万7,107人、これは年間通じてです。年度途中で、じゃ、料金を引き下げたことに何人分当たるかというのは、ちょっと月ごとのデータが、ちょっと古いデータについて、今、持ち合わせがないものですから確認ができないので、申しわけございませんけれども、その点ご容赦をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

250円の差額に、その2万7,107人だと677万6,750円ですよ。計算の仕方おかしいですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後5時58分 休憩

午後6時01分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成22年度ですが、1月から3月までがその270円の影響がありますので、6,415人で173万2,000円というふうに出てまいります。173万2,000円の影響であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしますと、先ほど1万円というちょっと雑駁なあれですけど、宿泊客が1万円としてその2割がもうけ分としても、今のその173万円ですか、到底その3,000万円という赤字には至らないんですね。それは行政の見落としもありますし、民間登用した支配人も当然、数字を見れるわけですよ、先ほどの肩書でいくとコンサルタントか何かやってみたいですから。それを、なぜ見逃したままになってるのかというのが疑問なんです。行政の見落としも問題ですし、支配人が民間登用の役割を果たしてないということも、今、そこで証明されているわけですね。それを、潔く認めて、今後どうするかということを考えなきゃいけないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が権現荘に就任したのは、平成21年の4月1日であります。その年度については、先ほど申し上げましたように赤字が1,500万円ほどです。来てすぐに、全部を改善につながれば理想的でございますけれども、なかなか難しかった部分があったのかなというふうに思っております。

それで、今ほど議論になっております3,900万円の平成22年度の赤字であります。先ほど申し上げましたように、宿泊の本館部分の受け入れをやめて、その部分が大きく、宿泊者の前年度からの減になったと。人数的には3,500人ぐらい。それから入浴料を引き下げた分、それらがぴったり、ちょっと前年度との比較にはなりませんけれども、ざっと計算いたしますと、宿泊の料金の、当時は1泊2食という形でありました。部屋代についてはおよそ5,000円程度。それらを計算しますと、約2,000万円弱ぐらいになって、それと入浴料を合わせると二千二、三百万円ぐらいの、前年度からの収入の減があったと。支出については、平成21年度と22年度とほとんど大差ありません。

したがって、固定的な経費の部分については、本館を閉鎖したんだけど建物等の管理等々も含めて、固定的な経費は変わらなかったんだけど、収入が前年度に比べて約二千数百万円ぐらい落ちた。それが平成21年度から22年度に赤字が膨らんだ部分の要因ではないかというふうに思っております。

その辺については支配人が、じゃ、それを改善できなかったのかという部分については、結果論でありますけれども、赤字の改善にはすぐには結びつかなかった。建物の状況もあって、すぐには

結びつかなかったんだという結果だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、その2,000万円の売上げが落ちたと言われましたよね。でも、その2,000万円分を受け入れるサービスもしてないわけですよ。原料も用意していないわけですよ、コストもかかってないんですよ。2,000万円の売上げだとして、2割もうけたって400万円でしょう。赤字ってなるとおかしいでしょうということなんです、わかりますか。売上げがそのまま赤字じゃないんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

平成22年当時は、細かい損益の費目の分類がないので、細かい分析はいたしかねますけれども、先ほど申し上げたように、経費的な面では前年度とほぼ変わりがございません。したがって、今おっしゃられるように、変動経費は落ちるんじゃないかというのが、一般的なところだと思っておりますけれども、結果的に平成21年度と22年度を比較しますと、経費的な面では落ちてなく、収入だけ約2,000万円ほどですか、失礼しました約3,000万円ぐらい、前年度と比較して落ちていると、それが赤字に響いたということであります。

細かい分析については、前段申し上げましたように、費目別の細かいデータを分析すれば出てくると思うんですが、現時点では、ちょっと手元に古いデータがございませんで、その点お答えできないので、申しわけございませんがご容赦いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

柵口温泉権現荘の特別会計で、今、平成22年のもう決算も終わったこれを見て、今の答弁ですよ。大丈夫ですか。それで民間登用をして、さらに赤字を切ってきて累積赤字で1億円ですよ。これを指定管理者に移行するんでしょう。何で、こんなに無責任になれるんですか。しかも、支配人にはちゃんと報酬も払ってますよ。職員もついてますよ。何を管理してきたんですか。たった、平成22年の1年のことだけですよ。そんなことを今、言ってたら、ほか全部怪しいじゃないですか。これ、全部精査して、きちんと議会に報告する必要があると思うんですけど、いかがですかこれ。やってくださいよ。合わないんですよ、幾ら見たって。

議長（倉又 稔君）

答弁はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

決算につきましては、毎年度決算の審査もさせていただいてまいってきております。

ここへ来て、今、平成22年度のこの細かいものを言われると、ちょっとなかなか資料もございませんのであれですけども、じゃ、今後どうするかとなりますと、所管の総務文教常任委員長と相談をさせてもらって、もう少し決算をさかのぼって精査をすれと言われれば、その辺は委員長さんと相談をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

確かに議会は決算を認めてきましたよ。でも、きちっと説明していないということじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

どこまで説明したかはともかくとしまして、それぞれ決算のときは、それぞれ所管の委員会に決算の審査をしてもらって、その上で承認を頂戴しているという経過もありますので、今回、これをまた元へ戻して、平成22年・23年について、もっと精査をせよということになりますと、所管の総務文教常任委員長と相談をさせてもらって、じゃ、その場で総務文教常任委員会の中で、できるかできないかということで、相談をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

委員長と相談するのは勝手なんですけど、行政の誠意として、今、市民がこれを、今公開の場ですよ。そんな無責任なことを言っているんですか。どこだと思ってるんですか、ここを。正式な公の場所ですよ。その行政が、市民が信頼している行政が、そんなずさんなことをやっていますと、今、目の前で言ったんですよ。精査する必要があるかもしれないかも、常任委員長に相談する、何を言っているんですか。きちんとやるしかないでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういうことになりますと、過去に、じゃ、何十年もさかのぼって決算を全部やり直すということとはどうかということでもあります。確かにこの問題、今こうなってますけども、それについて、じゃそれに伴って全部、決算をやり直すということになると、大変な仕事量にもなりますし、また審議時間もかかるということでもあります。そういったことを踏まえて、今、そういうことで提案をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私は、通告書のとおり7年間でいいんですよ、7年間。本当は、7年間のことをちゃんと通告して調べて、赤字理由は何かと答えなきゃいけないんですよ、本当は。何を偉そうなことを言ってるんですか、おかしいでしょう。与えられたこともきちんとしてやらないで、何、開き直ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに通告は頂戴しておりますけども、その決算の細かい中身まで、今この本会議の場で細かいところまで説明をせよというのは、ちょっと酷な話ではないかなと思っております。したがって、赤字の理由につきましては、先ほど市長が答弁したとおり、こうこうこれですよということで、理由は説明をさせてもらったというところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

説明が全然なっていないから精査をして、後で報告くださいと言ってるだけです。何かおかしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

精査をして、後で報告せよということであれば、報告をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

もう時間もなくて、非常に残念なんですけど、今回のこの権現荘、少なくとも支配人7年間の収支

のきちんとした精査と、能生事務所長のこれまでの言動、発言、行動、振る舞い全てにわたって、きちんとしてどういうふうな指導をされたかも、議会に報告してもらおうよう強く要望して、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（倉又 稔君）

以上で保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時14分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

議 員